令和 4 年度第 1 回常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会会議録 【要旨】

- 【日 時】 令和5年1月25日(水)午前10時00分~午後0時30分
- 【場 所】 石下総合福祉センター大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 大花羽小学校と菅原小学校の統合に向けての進捗状況について
 - (2) 学校適正配置の今後の全体スケジュールについて
 - (3) 令和5年度の対応について
- 3 協議
 - (1) 市立小中学校適正配置実施計画の時点修正について
- 4 その他
- 5 閉会

出席者

- 委員:草間 典夫委員, 風野 芳之委員, 馬渡 剛委員, 篠﨑 孝之委員, 橋本 武夫委員, 中久喜 幸男委員, 瀬髙 欣一委員, 大坪 博勝委員, 加倉田 真知子委員, 市村 健一委員, 根塚 昌樹委員, 飯田 くみ子委員, 伊藤 和芳委員, 小林 剛委員, 五木田 美佐代委員, 田内 智子委員, 長塚 広樹委員, 荒木 良美委員, 篠崎 徹委員, 松田 隆男委員
- 事 務 局:小林 寬明教育部長,西村 聡学校教育課長,黒崎 久男教育政策室長,金子 浩也教育政策係長,藤田 寬史教育政策係主事

事務局 本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆さまお揃いになりましたので、これより、常総市立小中学校適正配置実施計画検 討委員会を開会いたします。

なお、この検討委員会は、設置条例第6条で「委員過半数が出席しなければ会議を開くことが出来ない」とされております。本日の出席委員は25名中20名となっており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の会議ですが、今年度はじめての会議となりますので、自己紹介 をお願いしたいと思います。

(順番に自己紹介)

続きまして, 事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。

はじめに、次第でございます。

次に, 資料 1, 資料 2, 資料 3-1, 資料 3-2, 資料 5-1, 資料 5-2, 資料 6, 資料 7, 設置条例, 委員名簿となってございます。

以上 11 点となりますが、資料等の不足はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

それではここから、設置条例の第6条に基づきまして、会長に議事進行をお願いいたしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

会長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。円滑な議事運営に皆様のご協力をお願いいたします。では、次第に従いまして議事を進めます。次第の2の報告の(1)として、「大花羽小学校と菅原小学校の統合に向けての進捗状況について」、ご報告いただきたいと思います。

事務局 (事務局説明)

会長 ただ今の事務局説明についてご意見ありますでしょうか。

委員 資料1から3の資料については説明会用ということで、保護者向けに説明会を行っていると思われますが、説明会以外での周知方法についてはどのように対応しているか教えてください。

会長事務局お願いします。

事務局

1月21日に保護者様に集まっていただき、この資料にそって説明させていただきました。その際にご欠席された保護者の皆様には資料の配付を行っております。また、統合準備委員会だよりとして、大花羽小と菅原小の保護者の皆様に統合に関する内容をお配りしております。さらに、スクールバスに関しては、ルールブックのような形で作成しお配りする予定です。

委員

非常に気になる部分であり、関心が高い事柄になりますので、対象者に対して漏れなく周知できる形を継続していただき、4月を迎えられるようにしていただきたいと思います。

会長

事務局お願いします。

事務局

スクールバスにつきましては、市内全域を踏まえて検討しているものでありますので、要綱、規則といった形で整備して参りたいと思います。

会長

ただ今の回答でいかがでしょうか。

委員

了解しました。

会長

他にご意見等いかがでしょうか。

委員

現在は大花羽小学校で大花羽小の子と菅原小の子の学童保育をやっていて,委託業者の車で移動していると思いますが,帰りのスクールバスについてはどのようになりますか。

会長

事務局お願いします。

事務局

学童保育については、今と同じ形で現在と同じ建物を使用することになっております。学童保育場所への移動については、今まで通り学童保育の委託業者の車で移動することになります。学童保育終了後については、各ご家庭で迎えに来てただくことになります。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

まず、今回の説明を受けて、大花羽小と菅原小の統合に向けて着実に進んでおり安心しました。資料 3-1 スクールバスについて確認です。現在、絹西小ではバスで通っております。絹西小のバスと菅原小のバスについて、私はその違いについて十分に理解しておりますが、保護者の皆様にとっては同じスクールバスという概念が強

いかと思います。その中で絹西小のバスは有料で添乗員があり、菅原小は無料で添乗員なしということでは、今後大きな問題になると懸念いたします。将来的にどのように解決するのかお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

事務局 今回市で導入するスクールバスについては、絹西小のバスとは趣旨が違っており、 学校適正配置に伴う遠距離通学者への対応のスクールバスでございます。

また、三妻小については、公共交通機関を利用して通学している児童もいますので、現在のところは、学校適正配置に伴う遠距離通学への対応するためのスクールバスということで進めていくという考えでおります。

ただし、委員のご指摘にもあったとおりバスという点は同じでありますので、絹西 小のバスの担当課と連携し、頻繁に会議を開催し今後について協議を行っていると ころでございます。

無料にした趣旨でございますが、統合によって保護者に新たな負担を増加させない という大きな趣旨がございます。ご理解ご協力お願いします。

会長他にいかがでしょうか。

委員 スクールバスについてですが、バスが途中で故障し走行できなくなった場合について、児童については、保護者が迎えに行けない場合もあると考えられますが、対応についてはどのようになりますか。

会長事務局お願いします。

事務局 バスが運行途中で故障し、走行できなくなってしまった場合については、バスを運行する委託業者から速やかに報告をいただき、協議し、迅速に学校あるいはご自宅 等の安全な場所に移動できる対応をしたいと考えております。

今現在、業者選定に入っておりまして間もなく終了予定となっております。

今後については、業者と運行ルートや乗降箇所の確認や運行上の安全、緊急時の対 応等を含め協議し、年度内には実際に児童が乗車し試走を行うことを予定しており ます。

会長 今の回答でいかがでしょうか。

委員 大雪でバスが運行できなかった場合の対応はどのようになりますか。

会長事務局お願いします。

事務局 まちこみメール等で授業が1時間遅れるといった内容と同様の形で連絡させていた だくことになると思いますが、詳細な部分についても今後業者と詰めて参ります。 会長

他にありますでしょうか。

委員

スクールバスの運行についてご質問します。資料 3-1 の添乗員についてですが、事務局からは添乗員は配置しない、ただし、保護者が心配な場合は同乗しても差し支えないと説明がありました。児童は地域の宝でもあり、安全に学校に通学していただきたいと考えております。もし、バス乗車中に急に体調が悪くなった場合はどのように対応するのでしょうか。また、実際の運行前には試走を行うとありましたが、児童にとってスクールバスだと認識しやすい表示やわかりやすいルール等について業者と協議し対応してほしいと考えています。

会長

事務局お願いします。

事務局

急遽体調が悪くなった児童がいる場合については、ドライバーや学校と連携し対応 できるよう協議して参ります。

また、スクールバスをどのように利用していけばいいかという点については、スクールバスの利用にあたってのルールやマナーについて書いた冊子を作製しております。これについてご家庭のご協力や学校でも事前によく指導をしていただいて、マナーを守って乗車することを児童に覚えていただくというふうに考えております。 先ほど申し上げましたように、現在は公共交通を使用し通学している児童が一部の学校でいらっしゃいます。今後、この適正配置が市全体に広がっていきますと、公共交通を利用した通学も十分想定できるところでございます。

そのような中で、添乗員につきまして、教育委員会のスクールバスだけ添乗員を配置するということはできませんので、添乗員はなしという形に決めさせていただいた次第です。

委員

今,事務局からお話がありましたが,乗車中に緊急的な事態が起きてしまった場合にドライバーだけで対応できるのか。また,どのように児童がドライバーに伝えるのか等のいろいろな課題があると思います。

それから、小中学校の先生方も含めていろいろと心配な点はあると思います。

安全に登下校していただきたいというのが一つの大きな思いですので、その辺も含めて、学校管理者を含めた形での話し合いを先生たちが安心して、学校に受け入れられるような基本的な部分を構築していただきたいです。私が考えているのは、やはり子供だけでは我慢してしまうと思います。

極端な話ですが、具体的には、お手洗いに行きたくなったとして、果たしてドライバー1人で対応できるのか。それに変わるものがあるのかもう一度考えていただければなと思います。

やはり、ドライバー1人だと交通安全に注意することで一生懸命になると思われます。子どもが大事ですので、緊急時に対応できるよう、どうぞよろしくお願いした

いと思います。

会長事務局お願いします。

事務局 十分に安全を確保しながら、運行していくことに努めてまいります。

スクールバスで通学することについて、我々としましては、現在、徒歩で通学している状況と基本的には同じと考えております。通学班で徒歩通学しているものが、バスに代わるということでございます。そうすると現在徒歩で通学している際にも、集合場所に集合して、上級生は下級生が来るか来ないか確認し、交通の安全を見極めながら、体調が悪くなったような下級生がいれば声をかけ、近所に連絡する等の何らかの対応を行っているかと思います。

バスについても同じような形で、考えていきたいということでございます。

上級生、あるいは友達同士で安全を確認し合いながら、学校まで通学していただくという考え方を持っております。

また、運行方法を決めていくにあたりましては、学校の統合準備委員会の中で話し合いをしておりますので、学校の校長先生、教頭先生、教務の先生に加わっていただきまして、事務局と学校が一緒になって案を出し合いながら検討をしております。引き続き、最終的な詰めに向けて検討し、情報共有して、意見を出し合いながら進めているという状況でございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

委員 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

会長他にいかがでしょうか。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員 どこの学校でも、「子供を守る 110 番」という黄色い看板を設置することを地元の 方にお願いしております。

> スクールバスや学校統合によって、相当の見直しが必要になるかと思いますが、大 花羽小の見直し案を情報としていただければ、私の地元である五箇地区においても それを基本として、五箇小で組織している通学路安全対策協議会で検討することも できると思われますが、そのような見直しは検討されているのかどうか、お聞きし ます。

会長 事務局お願いします

事務局 「子供を守る 110 番の家」については、現在調整中でございます。

今回,大花羽地区で調整した内容について,今後はさらにもっと広く,ご紹介させていただいて,今回モデルとなる形を作り上げまして,お知らせしたいと考えてお

ります。

会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次の報告もございますので、次の議題に移らせていただきます。

報告2について、学校適正配置の今後の全体スケジュールについて報告をお願いいたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(事務局説明)

会長

ただいま今後のスケジュールについての説明がございましたが、ご質問ご意見ございますでしょうか。

委員

スケジュールを見させていただきまして、このような形で決定していくと、とても プラスの面は出てくると思います。

児童数を見させていただいた中で、統合されることによって生徒数児童数が増えて くると思いますが、マイナス面を見ると、地域の子どもの数は確実に減ってくると いうデータが出ていると思います。その中で、教育委員会の方々は地域に児童が減 っていくという現時点での一番の要因は何と考えますか。あれば教えていただきた いです。

私が今後関わってくるところは、第3段階の岡田小と飯沼小の統合であり、時期については先になりますが、統合は実施するにしても、児童の数が減らないことに越したことはないと感じます。データを精査するうえでわかったことがあれば教えてください。

事務局

児童生徒の減少は全国的な人口減少問題ということで、特に各地方都市においては 非常に大きな問題です。常総市の現状を事例で説明させていただきますと、今年度 1月7日に成人式が行われましたが、600名強の参加者がいらっしゃいました。

ただ、現状として常総市で出生数は300人を切るような状況です。

少子化の問題と言われますが、これは常総市ばかりでなく、どこの自治体でも非常 に悩ましい問題であります。

そして,人口が減少することによって,社会的インフラを今後縮小していく傾向にあり、将来的に社会問題として厳しく、先の想定が難しい状況です。

そういった中でも常総市独自で人口を増やすことを目指し、子育て支援や子育てし やすい環境を作っていくこと、交流人口という形で常総市というものをPRし、理 解していただいた人口増加策を、いろいろな意味で進めているところです。

ただ、この施策の取り組みについてはどこの自治体でも切磋琢磨して取り組んでおり、地域を存続させ活性化させていくという思いがあります。そこも知恵を絞って取り組んでおりますので、またいろいろな形で市民の皆様には情報提供させていた

だきたいと思います。

会長 他にご意見ありますでしょうか。

会長 次の報告について、令和5年度の対応について、まず事務局より説明をよろしくお 願いいたします。

事務局 (事務局説明)

会長 令和5年度の対応について、皆様のご意見も頂戴したいと思いますがいかがでしょ うか。

> 現場を預かる小学校の校長先生もいらっしゃっておりますが, 現場の声も含めて, 運営する側のご意見が何かありましたらぜひお願いいたします。

委員 先ほど令和5年度の対応について、玉小、豊田小、石下小の統合について説明がありましたが、私は、石下小におりますので、本校の状況をお伝えできればと思います。

校舎の状況について、玉小、豊田小、石下小の3校の校舎を見ますと、一番収容能力があるのは、石下小の校舎になりますので、石下小の校舎を使用するというイメージもあるかと思いますが、石下小の校舎は40年以上経過しておりまして、4から5年経過すると50年近くになります。

その後も学校生活を送るという長期的な目線で考えますと、石下小を改築して、新たなスタートを切るのではなくて、別なところあるいは、場所は一緒でもいいんですが、新たな校舎造っていただき、新たなスタートを切ってほしいという石下小の校長としての意見であります。

会長 事務局お願いいたします。

事務局 石下小学校につきましては、建築が昭和53年ということで、築後44年経っております。玉小は建築後49年。豊田小は建築後40年ということで、大分老朽化が進んでいるという状況です。

加えて、今現在の児童数で鑑みましても、この3校が最終的に統合するということになりますと、校舎の容量的にも非常に厳しいという点がございます。

特別支援学級等の状況が変わってきますと、教室数が足らなくなることもあります。さらに、この三校の統合につきましては、石下地区東側の最終的な拠点校ということになります。

今現在は、50年前に比べて教育環境も違っており、いろいろな点で違いがあります。

この3校の統合に関しては、施設の新築等の検討が必要であろうと考えているとこ

ろでございます。

会長 他にご意見いかがでしょうか。

委員 統合によって廃校になってしまった施設の再利用計画について、管理費等も財政的 に影響してきますので、今後、解体するのか、再利用を計画しているのかお聞きで きればと思います。

実施計画の 12 ページの下に、市としても移住や定住促進の施策を進めておりますと 書いてあるので、例えばそれに資する施設で活用するのか、そのような方向性をお 聞きしたいと思います。

会長事務局よりお願いいたします。

事務局 学校の廃校跡地の利用については非常に悩ましいところがあります。

ただ、他の公共施設についても、実際人口減少に伴った適正化ということが求められておりますが、特に小学校については、地域のシンボルであり、小中学校どちらにも言えることは、平成 24 年頃から耐震補強工事を行っておりまして、すでに耐力度としては、今後 10 年から 15 年は持つということもあります。加えて、2 年ぐらい前にG I G A スクール構想で、学校の校舎についてはすべてネットワーク環境が確保されております。

もう一つ大きなところといたしましては、学校については、災害時の一時避難所と して設定されているという要件があります。

学校が廃止になりますと、この施設自体は市の持ち物ですので、市の財産としてどのように活用していくかというのを考えていかなければなりませんが、方向性とし何とか活かしていきたいという考えでございます。

ただし、状況においては、使用しない施設をいつまでも持ってるというのは逆に負担になってしまいますので、活用の目的がない場合には取り壊すことを考えていかなければならないと思います。

具体的な大花羽小学校の跡地利用の話ですが、検討してる中で、公民館移転の話もありましたが、ホール等のスペース確保が厳しいということもございまして、現時点としては、シルバー人材センターが大花羽小学校を活用したいというようなことで、検討に入っております。

ただ、廃校になってからすぐに移転ができるかという点については、すぐにという わけにはいかない点もありますが、シルバー人材センターとしてはなるべく早く活 用したいという意思もあるため、そのような方向で検討しております。場合によっ ては、もう少し福祉的なものを含めた施設への検討もしております。このことにつ いてはすでに大花羽地区の地域説明会で申し上げてますので、公表しても問題あり ません。

ただし、まだ決定ではないためご注意ください。施設については、活かしていくこ

とを大前提として進めております。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 私も一つ強く思うところがございます。先ほど校長先生には小学校の実態をお話い ただきまして大変ありがとうございました。

まさしくその通りでございます。

三つの小学校、石下小、玉小、豊田小を統合して一つの学校にしようという案でございますが、ぜひとも、その件は、今校長先生がおっしゃっていただいた実情を教育委員会としても、きっちり考えていただいて、もちろんこうするという発表はできないでしょうから、それについて是非とも今の時代に合った統合をしていただきたいと強く思うところでございます。

会長ご要望に関してです。事務局からありますか。

事務局 先ほど私ども事務局からありましたように、学校適正配置について、最終系の学校 については、時代に合った教育環境を整えていかなければならないと考えてるところでございます。

ただ学校を新設するにあたっては、費用がかかるものであり、市としての財政運営、財政の問題がございますので、財政部局には考え方を示しながら、協議していきたいと思います。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 鬼怒中学校の統廃合についてご質問します。

昨年の1月に保護者説明会があり、当初令和6年4月1日統合としていたが、保護者の意見等を聞いたうえで令和7年4月1日統合に変更になったと認識しています。ただし、一方では、鬼怒中学校への入学希望者がいないということも事実であります。

この点から考えうるに、統合はなるべく早い方がいいのではないかと個人的には考えてしまいます。

令和7年4月1日統合になった経緯とどういった意見があったのかということを教えてください。

会長事務局お願いいたします。

事務局 これにつきましては、当時、検討している中で、今現在中学校一年生の保護者の皆様から強いご意見がありまして、その方々のお子さんについて、鬼怒中学校で卒業したいというご意見がありました。

そのことを鑑みまして、検討した結果、市長から統合時期については、令和7年4月1日統合という目標を決定したという経緯でございます。

会長 よろしいでしょうか。

それでは、次第の3協議市立小中学校適正配置実施計画の時点修正案について事務 局説明お願いいたします。

事務局 (事務局説明)

会長 ありがとうございます。

ではただいまの説明に関して皆様からのご意見はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

委員 一つは、2ページにある将来推計について、この統計データについては、どの程度 の精度かはわかりませんが、都市計画課でも現在、都市計画マスタープランの策定 を進めていると思いますので、もう少し精度の高いものが出せるかなと感じます。 人口というのは、このような計画において、一番根本的な話であると思います。道 の駅等の建設も行っておりますが、今後市としてどのように人口を増やしていくか という思いを示し、そして結果はどのようになったのかを説明していただきたいと 思いました。

また,小中学校適正配置実施計画では統合によって今後小中学校の数は減っていく ため,市の財政的な部分を考えると,他に使用できるお金が増えるのではないかと 思います。

例えば、現在はオンラインでの授業ができるようなっているため、他の学校とも交流ができるように整備するとか市内に限らずオンライン授業を行うなど、コスト削減で余ったお金を教育の質の向上につなげていただければと思います。

そして, この小中学校適正配置実施計画を実施した効果について, 長期的短期的な 視点でまとめていただきたいと思います。

会長事務局お願いします。

事務局 3点ご質問いただきまして、まず1点目についてですが、実施計画の人口について の部分につきましては、人口ビジョンから抜粋しまして、引用して作っているもの でございます。

それと 2 点目ですが、具体的な例を挙げますと大花羽小学校と菅原小学校の統合に関しましても、教育環境の激変緩和ということで、G I G A スクールのタブレット端末を活用しまして、合同授業を実施しているという状況でございます。

今後はさらにこのようなオンラインを活用した交流が見られるのではないかなと考えております。

3点目について、適正配置実施後の効果については今後、広報等も活用し、皆様方にお示しをしていきたいと考えているところです。

会長 委員の皆様方からいかがでしょうか。

それでは、次第の4は以上とさせていただきます。

以上で、議題は終了となりますので進行を事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございました。

特にその他ご意見ございませんでしょうか。

他に無いようでしたら、以上をもちまして、令和4年度第1回常総市小中学校適正 配置実施計画検討委員会を閉会させていただきたいと思います。

大変長い間の慎重ご審議誠にありがとうございました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

(終了午後 0 時 30 分)